

時間管理手順

食品容器に添付されたラベルには以下の内容が記載されます:

- 日付
- 調理が完了した時刻または冷蔵庫から取り出された時刻
- 食品が廃棄される時刻

器具を保管するために使用される水容器に添付されたラベルには以下の内容が記載されます:

- 日付
- 容器が満たされた時刻
- 容器と器具を洗浄、すすぎ、消毒する必要がある時刻

食品従事者は、時間管理された食品や器具に適切にラベルを貼るように訓練されます。

食品従事者は、残った食品を廃棄し、すべての器具を清掃・消毒されたものに交換するよう訓練されています。食品のバッチは、他のバッチと混ぜたり、いかなる理由でも保存されたりすることはありません。

時間を管理する場合:

食品は、温度管理から外された時刻から4時間後の時刻を示すようにマークされるか、その他の方法で識別されなければなりません。AMC 16.60.140(3-501.19)

公衆衛生管理として時間を利用する場合の書面による手順は事前に準備され、食品施設内に保管され、規制当局の要求に応じて提供されなければなりません。AMC 16.60.140(3-501.19)

時間だけを公衆衛生管理として使用する場合、温度管理から外れて4時間経過した潜在的に危険な食品は廃棄しなければなりません。AMC 16.60.140(3-501.19)

以下の項目について時間管理が使用されます:
